

平成22年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年12月22日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	12月22日 午前9時00分宣告(最終日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 企 画 情 報 課 長	鈴木 智久
		総務課長	江上 文啓	税務課長	服部 康彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住 民 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 保 險 医 療 課 長	上田 実	次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	佐藤 一夫
		環境課長	村上 勝芳	子 育 て 推 進 課 長	鈴木 利彦
		健康推進 課 長	能島 頼子		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	西川 和彦
	会計管理室	会 計 管 理 者 兼 会 計 管 理 室 長	小酒井敏之		
	上下水道部	部 長	佐野 宗夫		
	消防本部	消 防 長	山内 巧		
	教育委員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	部 長	加賀 松利
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	橋本 浩之
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1		滞納対策特別委員会の調査報告
日程第2	議案第87号	平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）
日程第3	議案第74号	蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について
日程第4	議案第75号	蟹江町室及び部設置条例の一部改正について
日程第5	議案第81号	蟹江町産業会館指定管理者の指定について
日程第6	議案第82号	蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について
日程第7	請願第1号	T P P 交渉参加反対に関する請願書
日程第8	議案第76号	蟹江町手数料条例の一部改正について
日程第9	議案第77号	蟹江町道路占用料条例の一部改正について
日程第10	議案第78号	蟹江町公共物管理条例の一部改正について
日程第11	議案第79号	蟹江町火災予防条例の一部改正について
日程第12	議案第73号	第4次蟹江町総合計画基本構想の策定について
日程第13	議案第83号	海部地区環境事務組合理約の変更について
日程第14	議案第84号	平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第5号）
日程第15	議案第85号	平成22年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第16	議案第86号	平成22年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）
日程第17	発議第10号	任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書の提出について
日程第18		閉会中の所管事務調査及び審査について
追加日程第19	議案第87号	平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）
追加日程第20	発議第11号	環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）への対応に関する意見書の提出について

○議長 伊藤正昇君

皆さん、おはようございます。

定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、平成22年第4回蟹江町議会定例会の最終日の予定でございます。ご協力をお願いいたします。

皆さんのお手元に、滞納対策特別委員会調査結果報告書、意見書提出議案、請願審査報告書、総務民生及び防災建設常任委員会の審査報告書、議会運営委員会報告書が配付してあります。また、総務民生常任委員には、議案第76号から第77号及び第78号に関する資料が配付してあります。平成22年第3回臨時会及び第3回の定例会の会議録の写しが配付してありますので、お目通しをお願いします。

ここで、石垣教育長より、蟹江中学校マーチングバンド全国大会出場の結果報告の申し出がありましたので、許可をいたします。

○教育長 石垣武雄君

報告した。

○議長 伊藤正昇君

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

○議長 伊藤正昇君

ここで、12月16日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 小原喜一郎君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○議会運営委員長 小原喜一郎君

皆さん、おはようございます。

議席番号7番 議会運営委員長の小原喜一郎でございます。

去る12月16日、議会本会議並びに広報編集委員会終了後、午後3時12分より議会運営委員会を全員出席のもと開催いたしましたので、その協議結果について報告を申し上げます。

まず最初に、意見書の審査結果についてでございます。

1番目、採択することとなった意見書についてでございますが、任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書は、採択する意見書と決まりましたので、よろしくお願ひいたします。

2つ目、不採択することになった意見書でございます。ア、安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書、イ、後期高齢者医療制度の廃止および国民健康保険制度への財政措置などを求める意見書、ウ、介護保険制度の抜本的改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書、エ、消費税率引き上げに反対する意見書、オ、国の責任で医師・看護師不足を解消し、地域医療の充実を求める意見書、カ、医療・介護・福祉などの充実を求める意見書、ク、後期高齢者医療制度の改善を求める意見書、ケ、社会福祉施設に係る最低基準の廃止を行わず

抜本的に改善することを求める意見書、コ、国の責任による社会福祉施設の充実を求める意見書、サ、地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを求める意見書、以上の意見書案につきましては不採択することとなりましたので、よろしくお願ひいたします。

3番目、継続審査することになりました意見書であります。ア、国の私学助成の増額と拡充に関する意見書、イ、愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書、ウ、保育制度改革に関する意見書、エ、安心して子育てできる制度の確立を求める意見書、オ、障害児・者の福祉・医療制度の緊急改善を求める意見書、カ、住宅リフォーム助成制度を求める意見書、キ、介護保険制度の抜本改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書、以上につきましては継続審査となりましたので、よろしくお願ひをいたします。

次に、大きな2番目になりますが、防災建設常任委員会から提出された意見書の取り扱いについてでございます。

防災建設常任委員会へ付託された「T P P交渉参加反対に関する請願書」につきましては、最終日、本日でございますが、防災建設常任委員長から、請願を審査した結果報告を行った後、採決を行い、採択された場合、防災建設常任委員長名で意見書を提出し、追加日程により審議・採決することといたします。

3番目、平成23年第1回定例会の日程について。

これにつきましては、皆さんのお手元に配付してございますので、ごらんになっていただきたいと思ひます。

4番目、追加議案について。

議案第87号「平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）」を本日上程し、精読の後、追加日程により審議・採決することといたしました。

5番目、平成23年第1回臨時議会について。

給与に関する条例の一部改正及び平成22年第2回定例会で議決された下水道課の工事請負締結契約のうち、数件について、契約金額の変更が生じるため、議案審議の依頼があり、1月25日、火曜日でございますが、午前9時より臨時議会を開催することといたしましたので、よろしくお願ひをいたします。

6番目、その他についてでございます。

1、議員総会について。議員総会を本日、本会議終了後に開催することといたしました。

2番目、録画放映時の西尾張CATV株式会社への要請についてでございますが、議長より、西尾張CATV株式会社へ、質問者の名前、題名、時間の一覧のテロップを放送時間開始時に流してもらうよう要請したいということでございましたので、これを承認いたしました。

以上、報告を終わります。

(7番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

どうもありがとうございました。

先ほど、委員長から報告があった録画の質問、名前、題名等、時間一覧は、西尾張CATVのほうへ申し込んであります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 伊藤正昇君

日程第1 「滞納対策特別委員会の調査報告」を求めます。

滞納対策特別委員会委員長 菊地久君、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○滞納対策特別委員長 菊地 久君

議長の指名によりまして、ご報告を申し上げます。

滞納対策特別委員会委員長 菊地久でございます。

滞納対策特別委員会調査報告書。

本特別委員会に付託された調査事件について、調査結果と蟹江町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告をする。

1、特別委員会の設置。

設置日、平成21年5月12日。設置目的、未収金の解消を図るため、滞納対策に関する諸問題の調査研究。

2、初めに。

この特別委員会は、ここ数年、議員や19年度決算の監査委員の審査意見で非常に厳しく指摘をされている多額の町税及び国民健康保険税の滞納額及び不納欠損処分額に対し、町のみならず、我々住民の代表である町議会としても、これらの未収金の歯どめをかけるため、滞納対策について調査研究し、問題解決のための方向性を示すとともに、町当局に対して、この問題解決のための積極的な取り組みの推進を促すことを目的とし、平成21年5月12日開催の第2回臨時会において、議員発議により設置されたものである。

なお、これまでの本特別委員会が行った調査のうち、第1回から第7回までの経過報告については、平成21年12月定例会において中間報告（いずれも委員長による口頭報告）を行っているため、この報告では開催状況と内容を記載をした。

3、委員会の開催状況と内容であります。

平成21年6月9日から平成22年12月16日までの間、計12回開催をいたしました。あと、委員会それぞれの開催内容につきましては、書いてありますので、ぜひともお読みをいただきたいと思います。

そして、最後に、15ページであります、結びでございます。

その結びの前に、ぜひ資料として目を通していただきたいのは資料の2であります。資料の2に、蟹江町滞納対策非常事態宣言というのが書かれてあります。ぜひ、これはご一読、もう一度お読みをいただきたいと思いますし、また資料3、滞納対策本部の5本柱、このことについてもいま一度お読みをいただきたいと思います。割愛をさせていただきます。

それらを踏まえまして、私のほうから、委員会におきまして最終報告についてのまとめができましたので、結びにつきまして申し上げたいと思います。

結びは、15ページでございます。

結び。

本特別委員会は、年々悪くなっている町税などの収納率に歯どめをかけるため、町民の代表である議会が町の収納体制などを見直し、収納率を向上させるために、21年5月12日に設置し、11回にわたり委員会を開催をした。

各委員からは、1、先進地へ行き勉強をするとか、プロジェクトチームをつくるなどの姿勢が見えない。2、現年度1期分の滞納が発生した時点で食いとめる策が必要。3、現年度担当の税務課と過年度担当の収納課を一本にして、少数精鋭してはどうかなど、さまざまな意見が出された。また、先進地へ視察に行き、滞納対策の知識を学んできた。

21年12月定例会の中間報告では、きちんとした収納体制が町側から報告されるまで、引き続き継続調査する必要があると認め、継続することを報告をした。町側は、21年9月には蟹江町滞納対策非常事態宣言を発令、同年10月には滞納対策本部を設置し、滞納対策に向けて動き出した。また、22年3月の全員協議会では、滞納対策の5本柱について報告があった。その後の第9回の委員会では、滞納対策の現状が報告をされた。第10回、11回の委員会では、前年度比の町税の収納状況が示され、収納率は全体で約2%、22年10月末現在であります、上昇をしていた。これは当初目標の1%を上回る結果であった。

委員会としては、町から方針が出され、収納率も前年度と比べ上昇しており、その状況をしばらく監視することで、解散することに決定した。ただし、過去の多額の不納欠損の問題など、責任を痛切に感じていただきたい。ここで、一たんは委員会は解散をするが、今後も引き続き、この収納体制を維持し、すぐに結果が出るものではないが、数年度にすばらしい結果が出ているように、引き続き町長初め、職員が一丸となって真剣に取り組まれるよう切に要望をし、報告とする。

以上、結びで報告を終わらせていただきたいと思いますが、この調査結果報告をぜひそれぞれが一読をしていただきながら、肝に銘じ、町民の中でまじめな人が損をするようなそんな町政にならないように、それぞれが一生懸命頑張りたいと思います。これは、最後に当たりまして委員長からの所見でございますので、これからもよろしく努力されるようお願いを申し上げまして、報告とかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(10番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

どうもありがとうございました。

質疑、討論を省略し、調査報告を終わります。

これをもって、滞納対策特別委員会を終了することにいたします。

○議長 伊藤正昇君

日程第2 議案第87号「平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 伊藤正昇君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○6番 林 英子君

6番 林英子です。

この内容についてお伺いいたします。

子宮頸がんは、前5,000円と聞いておりますが、ヒブについては幾らの助成か、肺炎球菌について幾らの助成を求めるのかを教えていただきたいと思います。

そして、これは1月17日からというふう聞いておりますが、それで間違いがないのかどうか、教えていただきたいと思います。

そして、子宮頸がんについては中学1年生から高校1年生まで、去年の10月1日には6年生からということになっておりまして、これが1月17日からは中学1年生から高校1年生までというふうになるのか、それ前、6年生は3月まで、このまま5,000円の本人負担金ということでやっていけるのかどうなのか、自己負担は幾らになるのかを教えていただきたいと思います。

○健康推進課長 能島頼子君

まず、金額についてお答えをしたいと思います。

ヒブワクチンについては助成が2,500円、それから肺炎球菌が1人3,000円となります。回数がそれぞれ年齢によって違うんですけれども、1回ごとに今の金額を助成をさせていただく予定です。

それから、時期ですけれども、1月17日の月曜日からを郡内、海部管内の共通でやる予定で、今、調整をしております。

それから、子宮頸がんワクチンについてですが、9月の補正で、小学校6年生から中学校2年生までということで既に5,000円の助成を始めておりますが、国が指定してきました対

象者が中学1年生から高校1年生までと少しずれておりまして、高校1年生を新たに追加をして1月17日から始める予定です。小学校6年生につきましては、とりあえず今年度に限っては3月までは継続をするということで進めております。中学3年生が抜けますが、今年度に限りましては、中学3年生はやらないということで進めております。自己負担額は同額の5,000円で、1回5,000円で、3回接種することが可能です。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第87号は精読にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第87号は精読とされました。

○議長 伊藤正昇君

日程第3 議案第74号「蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について」

日程第4 議案第75号「蟹江町室及び部設置条例の一部改正について」

日程第5 議案第81号「蟹江町産業会館指定管理者の指定について」

日程第6 議案第82号「蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について」

本案は、総務民生常任委員会に付託されております。委員長より審査結果の報告を求めます。

総務民生常任委員長 山田邦夫君、ご登壇ください。

(3番議員登壇)

○総務民生常任委員長 山田邦夫君

総務民生常任委員会に付託されました4議案につきまして、去る12月9日に委員会を開催し、全員出席のもと審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず初めに、議案第74号「蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について」を議題としました。

選挙公報の発行に当たり、幾ら予算を組んでいるのか。次に、選挙公報の配布に当たり、中日新聞購読者は折り込みチラシでという話だが、問題点はないか。また、選挙費用がないので立候補できないという話もある。新人議員が出やすいように考えたかどうかという内容の質疑がありました。

これらに対して、選挙公報に関する予算については、印刷製本費と配布費用で総額50万円。配布費用は1部10円で考えている。また、選挙公報の配布方法は、中日新聞を講読されてい

る方が町内で約6割程度あり、中日新聞の折り込みチラシとして配布し、その他の方は販売店を通じてポストに直接投函するという方法で行う。近隣市町村も同様であり、やれると確信している。また、現在、選挙費用の補助としてできるのは、1人800枚までの官製はがき代だけである。今後も公職選挙法に沿った補助を考えている。また、候補者を選挙人に知らせることで、若い人たちが立候補しやすい状況をつくっていきたいという趣旨の答弁がありました。

次に、選挙公報は従来、町内会から各世帯に配布されているので、単独で来ると思っている。新聞広告と一緒に折り込まれて配っても、効果は薄いのではという内容の質疑がありました。

これに対し、新聞と変わらないサイズになるが、一番上になるようお願いする。また、新聞を通じて配布することを事前に広報などで周知徹底するという内容の答弁がありました。

その他若干の質疑がありましたが、質疑を打ち切り、討論を求めたところ、討論もなく、全員賛成により可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号「蟹江町室及び部設置条例の一部改正について」を議題としました。

場所をもっと広く活用できるよう町の建物全体を見直し、教育部、ふるさと振興課を別の場所に移動することはできないか。また、先回は民生部の関係でいろいろな係ができたが、機能をしているか。公園管理に、あれだけの人員が要るかなどという内容の質疑がありました。

これに対して、場所の問題では、教育委員会では子供の住民票の移動があった場合、すべて教育委員会を通じ、学校関係の取り扱いをさせていただいている。ふるさと振興課は、政策推進室の中の一つの課である。連動する部分もあるので、本庁舎内の現在の場所にあるが、提案に対し、もう少し検討させていただきたい。民生部は、対応する事務が複雑化し、従来の福祉課を分けた。また、高齢介護課で担当している保険関係は、国の動向もあり、現在検討している。また、公園管理の問題ですが、都市公園と児童公園を一本化する考えもあり、人員配置については、仕事の業務量を見ながら、適正な配置ができるようにしていきたいという趣旨の答弁がありました。

ほかに若干の質疑がありましたが、質疑を打ち切り、討論を求めたところ、討論もなく、議案第75号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号「蟹江町産業会館指定管理者の指定について」を議題といたしました。

産業会館の指定管理者に商工会を指定することによって、どういったメリットがあるかという内容の質疑がありました。

これに対し、平成18年4月からの5年間を見ると、問題なくやっている。引き続きお願いしたいという趣旨の答弁がありました。

次に、問題ないという話があったが、貸し館業務は、この5年間減ってきている。施設予

約の際、商工会の2階部分があいている場合でも、なかなか利用ができない。利用される側の気持ちをどのように考えているかという内容の質疑がありました。

これに対し、貸し館に関しては、一般の方でも使用はできる。公民館の会議室がいっぱいの場合、2階の部屋の空き状況によっては貸す。ただ、日曜日は商工会の職員がいないので、1階の職員と連絡をとり合い、迷惑をかけないようにスムーズにやりたいという趣旨の答弁がありました。

他に若干の質疑がありましたが、質疑を打ち切り、討論を求めたところ、討論もなく、議案第81号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号「蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について」を議題といたしましたが、質疑、討論もなく、議案第82号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

(3番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

以上で委員長報告を終わります。

これより議案ごとに委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第3 議案第74号「蟹江町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について」の委員長の報告に対する質疑に入ります。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

今、委員長の報告で、従来の公報配布のルート、つまり町内会を通じて云々というのを新聞に折り込んでいただく方法に切りかえるという点での理由ですね。私は町内会を通じたほうが確実じゃないかなということが1つ頭にあるわけですが、何か支障があるのかという点でちょっと報告が不十分だったような気がするので、ちょっともう少しわかりやすく報告していただきたいなということが1点であります。

それから、新聞に折り込むという点でいうと、中日新聞一紙に折り込んで、他紙は自宅へ届けるとのことだそうでございますけれども、他紙の読者はですね。プライバシー法とかかわりで、そういうことの名簿が振り分けが十分できるのかどうなのか少し疑問に思うので、その辺はどのようにご論議いただいたのか承りたいと思います。

○総務民生常任委員長 山田邦夫君

町内会配布から新聞折り込みに変えたということについては、委員会では質疑がありませんでした。うまくいくかという質疑はありました。これは条例提案されている町側の提案書と理由に書いてあることでありまして、委員会での質疑は、どうしてこのところへつくったんだという質疑はありませんでした。

それから、中日新聞だけで、その他のところはうまくいくのか、これはいろいろ議論があ

りましたと先ほどご報告しましたが、委員としては了解をいたしました。

以上であります。

○7番 小原喜一郎君

いや、私はやっぱり町内会を通じたほうが確実だなというふうに思っておるわけですが、町側としてそういうふうに切りかえた何か支障があった、切りかえなければならないような何か支障があるのかどうなのか、その1点だけちょっと伺いたいと思うんです。

○総務民生常任委員長 山田邦夫君

うまくいくのかという質疑はありましたですね。それで、中日新聞が約6割あると。その他のところについては、中日新聞の各販売店がありますけれども、それを統括してサービスする、今すぐ名前は出ませんが、折り込みのサービス会社がある。そこの協力を得て、中日新聞の配達先以外はほとんど全部配達していない場所は掌握しておるわけです。そこへポストイングといって、1部1部をポストに入れるわけですね。そういう意味で、これは折り込みとあわせてでなくてポストイングいたしますので、確実にやれますという町側の答弁でありますし、他の市町村もうまく既にやっているところはやれているということでございまして、町内会長経由でやったほうが良いという質疑、討論はありませんでした。

以上です。

○7番 小原喜一郎君

直接配達するのは、そうすると中日新聞じゃなくて、配達時は折り込み会社ということでしょうか。

○総務民生常任委員長 山田邦夫君

そうです。新聞配達員というか、折り込みは別会社があるそうでありまして、もちろん中日新聞の配達るときは、それを配達員が持って行って新聞受けに入れると思います。その他のところは、その折り込み会社が請け負って、しかも中日新聞系ですから、中日新聞をとっていないところは全部掌握している。それから、何というか、一戸建て、アパート、その他も、ポストイングを全部漏れなくさせていただくということを町側も答弁しております。しかも、うまくやれていると、町内会長経由よりもきちっとやれるということを答弁しております。

○議長 伊藤正昇君

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第74号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第74号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第4 議案第75号「蟹江町室及び部設置条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第75号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第5 議案第81号「蟹江町産業会館指定管理者の指定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第81号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第81号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第6 議案第82号「蟹江町高齢者生きがい活動施設指定管理者の指定について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第82号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第82号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第7 請願第1号「TPP交渉参加反対に関する請願書」

日程第8 議案第76号「蟹江町手数料条例の一部改正について」

日程第9 議案第77号「蟹江町道路占用料条例の一部改正について」

日程第10 議案第78号「蟹江町公共物管理条例の一部改正について」

日程第11 議案第79号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」

本5案は、防災建設常任委員会に付託されております。委員長より審査結果の報告を求めます。

防災建設常任委員長 山田乙三君、ご登壇ください。

(12番議員登壇)

○防災建設常任委員長 山田乙三君

防災建設常任委員会に付託されました5案件につきまして、去る12月9日に委員会を開催いたし、全員出席のもと審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、付託案件の審査順序でありますけれども、請願に引き続き、消防に関する案件、議案第76号、議案第79号の審査を行い、続いて建設に関する案件、議案第77号、議案第78号の審査を行いました。

初めに、請願第1号「TPP交渉参加反対に関する請願書」を議題といたしました。

紹介議員である小原喜一郎議員から説明を求めましたところ、「TPP問題は、菅総理が国会の所信表明演説で、日本の農業関係に対する条件整備、環境整備を行いながらTPP参加を協議していくということを表明され、それから日本国内で大きな問題になっている。この協定は、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国が協定して進めており、関税を原則全部撤廃するという方向を目指したものである。最近は、ここにカナダ、アメリカ、メキシコ、ペルー、オーストラリアの5カ国が加盟を表明して、現在、加盟に向け交渉中である。TPPは、食料生産物だけでなく、人間の知恵や労働力、あるいはその他のすべての関税を撤廃するということである。全国的に、TPP参加に反対するという会議、

運動、決議などが行われている。

初日に配付した資料によると、愛知県下の農林水産業の合計で937億円の影響を受け、海部郡下では、米が14億3,000万円、麦類が5,900万円、畜産が5億円の影響を受ける。国全体では、農業生産4兆1,000億円、農業に多面的にかかわる企業が3兆7,000億円、国内総生産7兆9,000億円の影響を受け、雇用は340万人減という試算を国は出している。このような状況なので、農業、林業、漁業などからの生産物から品物をつくる企業にも大きな影響がある。また、TPPに加盟すると、米の自給率も、国の資料によると、12%まで下がってしまう。このような理由で、TPPへ参加は反対である」という請願の趣旨説明を受けました。

続いて、審査に入ったところ、質疑、討論もなく、全員賛成により可決すべきものと決しました。

次に、採択された請願第1号に対する意見書案について協議をしたところ、意見もなく、全員賛成で原案のとおり、会議規則第14条第3項の規定により、議長あてに提出することに決まりました。

次に、議案第76号「蟹江町手数料条例の一部改正について」を議題といたしました。

審査の冒頭に、理事者側から請求資料の配付があり、町内に設置されている危険物の貯蔵・取扱施設の一覧の説明がありました。また、この条例改正に係り、本町には該当施設はないとの報告もありました。

次に、審査に入ったところ、担当省庁では、この引き下げるこの内容についてどのようなことを基準にしたのかという内容の質疑がありました。

これに対し、容量が500キロリットル以上の大型タンクでも、危険物施設の許可や完成前検査などは、本来、市町村が行うものであるが、審査や検査などは専門的な知識・技術が必要なため、国の認可法人である危険物保安協会にすべての市町村が委託をしている。国の行政改革の方針を踏まえ、この協会が事務の効率化を図り、手数料の減額になったという改正であるという趣旨の答弁がありました。

次に、資料にある区分について、1つずつ説明をいただきたいという内容の質疑がありました。

これに対し、屋内貯蔵所は、建物の中に危険物、容器とか貯蔵するものがある。工場の中に屋内貯蔵所をつくり、そこから物を出して、それを工場の中で塗装などに使う。屋外タンクは、外に防油堤をつくり、その中に設置する。生花屋などの温室に多い。屋内タンクは、建物で囲い、その中にタンクが入っているもの。地下タンクは、日光川、蟹江川の排水機場など地下にタンクを持って、そこから引っ張って燃料を供給するところである。移動タンクは、タンクローリーである。給油取扱所は、ガソリンスタンドなどである。一般取扱所は、灯油の販売所、吹きつけ塗装を行うところなどであるという趣旨の答弁がありました。

ほかに若干の質疑がありましたが、質疑を打ち切り、討論を求めたところ、討論もなく、

議案第76号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」を議題としました。

質疑、討論もなく、全員賛成により可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号「蟹江町道路占用料条例の一部改正について」を議題としました。

審査の冒頭、理事者側から議案第77号・78号に対する請求資料の配付があり、資料に沿って、占用料の改定のポイントなどの説明がありました。

また、下段の表は県のもを抜粋し、町内に4カ所ある基準地のうち2カ所を掲載したものである。学戸六丁目127は、平成3年、9年は基準点がほかの場所にあり、今西二丁目236は、基準点が今西二丁目213に変わったと説明がありました。

次に、審査に入ったところ、占用料の額は、地価公示価格を参考にすが、資料説明によると、違う方法で計算するように受け取れたがどうか。

これに対し、町内のそれぞれ土地によって評価額は違うので、占用料金を算定するときに、それぞれの土地で算定すると、電柱の場合だと、立てる場所によってばらばらの金額になる。そのため、町は町全体で一つの価格を持っている。本町の料金は、県が決めた占用料金の中の町村域の額をもとにして算定している。県も同じように、国が占用料金を定めているので、それを参考にして県の占用料金を決めるという趣旨の答弁がありました。

ほかに質疑もなく、質疑を打ち切り、討論を求めたところ、討論もなく、議案第77号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号「蟹江町公共物管理条例の一部改正について」を議題としました。

質疑、討論もなく、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

(12番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

以上で委員長報告を終わります。

これより議案ごとに委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第7 請願第1号「TPP交渉参加反対に関する請願書」の委員長報告に対する質疑に入ります。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

ただいまの委員長報告についてお伺いをしたいと思いますけれども、この請願の中身を読みますと、TPP交渉への参加には断固反対であると。そして、紹介者であった小原議員からも、常任委員会において、参加には反対するというご説明があったというご報告が今ありました。ですから、請願の中身というのは、参加に反対であるという態度表明だというふうに私としては受け取れます。

しかしながら、この意見書の中身、案を見てみますと、これは参加を否定するというような書き方にはなっておりません。読んでもらえばわかりますけれども、対応するに関して、政策をやってくださいよと、検討して政策をやってくださいと、つまり参加を否定する文章にはなっておりませんね。この文章をよく読むとわかると思うんですけども、非常に180度距離のある請願の中身と意見書の中身でありますので、委員長としては今、可決すべきものと決したというふうにおっしゃいましたけれども、この全然立場の違う、理解の違う内容になっておりますので、一体どちらの理解で委員長としてはこれを可決すべきものと決したのか、その点についてまずお伺いしたいと思います。

○防災建設常任委員長 山田乙三君

TPP問題に関しましては、皆さんご存じのように、目新しい言葉でございまして、意見は十人十色というのは十分承知しているところでございます。中身につきましては、私は委員長として委員長なりの考えを持っておりますし、それは私見的、私の個人的な考えということも相なりますので、紹介議員の小原さんのほうから説明をいただけたらと思いますけれども、どんなものでしょうか。

○8番 中村英子君

委員長、これは審議してもらって、これの中身について可決すべきものと決したというわけだから、可決すべき中身を何だったのかというふうに聞いているんだから、それは委員長はどういう理解のもとに可決したのかということは、委員長として言っていたかなければなりませんので、委員長としての見解をお願いしたいと思います。

○防災建設常任委員長 山田乙三君

先ほども言いましたけれども、TPPについては、それぞれがそれぞれの立場でいろいろお考えがあらうかと思えます。最近、テレビでもいろんな方々が、ご立派な方がご意見を言っておられます。一つとしてその中では、当面反対だけれども、将来的には世界的な観点から立って、本当にTPPを真っ向から反対すべきものだろうか、当面反対なんだと、将来的にはどうだろうと、こんなような意見が大体大勢を占めているなど。私も、これについてはあくまでもこのような形で請願が出されております形で、TPPには反対すると。農業生産者の方については非常に、先ほどご報告申し上げたように、大打撃を受ける。あるいは、これに携わる雇用の問題、もろもろを含めて非常に打撃を受ける。それには、農業に一つ限定すれば、きちっとしたお手当ををすると、こういうこともしかるべきだなど。当面、TPPについては請願のように反対すると、こういうことの私は考えを持っております。

○8番 中村英子君

ちょっと質問に対する答えがかみ合っていないんですけども、この2つの提出された文章が、片方は、参加を否定する、参加しちゃいけないという態度のものであり、片方は、それを否定していないという態度になっておりますので、これは同一のものではないんですね、

理解としては。ですから、私はこの真意が、文章から読み取っただけでは本当の真意というのはどこにあるのかわからないわけですよ。どっちにあるのか、参加してもいいけれども、いろんなことをやってくれという真意なのか、絶対これには参加しないという真意なのか、ここからはその真意というのはちょっとわからないわけですよ。

ですから、私は、委員長としてどちらでこれを採決したんですかというふうにお聞きをしたところですけども、じゃこれは今の委員長では、参加に反対するというものであるということであると、意見書自体の中身が参加に反対するという意見書にはなっていないわけですから、この説明をどういうふうにされるのかということが1つの問題です。

TPPに関しましては、後から意見書の形で出てくるみたいなので、そこでも少し質問しようと思っておりますけれども、日本全体の産業がこれに影響を与える、これによってプラスになる自動車産業を初め、工業製品というものもあるだろうし、また消費者という立場もあるだろうし、すべての人がこれにはかかわる利害関係を持つ、片方を立てれば片方が立たない、片方を立てれば片方が立たないというような内容を含んでいるものなんですよ。ですから、請願の立ち位置、その団体の立ち位置、それはしっかりとはっきりとさせていただきたいと思うんです。

私は、民主党の本部で聞かれるかどうかわかりませんが、これ聞かれたら、ちょっと答えようがないんですね。どういうどっちのことなんだと聞かれたら、答えようがありませんので、大変にこれは重要なことですから、その点について再度、委員長として、じゃもし反対だとするならば、私は反対だ、参加反対だとして受け取ったとしたら、この意見書の中身でいいのかどうか。反対という意見書を出すべきではないか。参加反対という意見書を出すのが当たり前じゃないですか。ですから、その辺の矛盾についての立ち位置をきちんと説明をしていただきたいと思います。

○防災建設常任委員長 山田乙三君

今、中村議員からTPPについてご意見がございました。私は請願書を見させていただき、TPPについては反対だと、こういう考えで終始しております。

以上です。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

請願書、まず1つ問題は、最近新聞、一般紙でもいいんですが、経済紙、農業関係紙を読めば、この問題はいかに難しいかと、そしていろいろな議論があるかということは皆さんご承知のところですよ。それで、まず第1に委員長にご質問したいんですが、先ほど質疑、討論もなくとおっしゃいましたが、賛否問うときの質疑がなかったのか、その前の段階の質疑もなかったんですか。幾つか質問しますので、まず1つ。

最後の採決のときに、質疑、討論がなかったのか。もし、質疑、討論がなかったとすると、

とても大変なことだということが思います。それは大変難し過ぎるし、議論は幾つかにわたっていきまして、国がどうしようとしているのに賛成だ反対じゃないんです。私は長年、農業問題と食料問題は自分で関心があって勉強してきました。それから、最近では各界、いろんな業界の意見、各国の意見があることも出ていますね。それを蟹江町議会が、余り質疑、討論をせずに、この請願に賛成だとやることは、それがもし広報等で報じられますと、蟹江町議会は何だと。しかも、これを政府かどこかへ、後ほど意見書になるのかどうかは知りません。意見書に採択していないんです。蟹江町とか蟹江町議会が全員賛成で、もっとも今からどうなるか実はわからないんですが、全員賛成でとは、ちょっととてもやっていただいている問題じゃないかと。

賛否両論あるんで、保留するとかいうふうならまだ別ですが、賛成してしまったという、今、中村議員もおっしゃったんですが、私は賛成できません、このことにね。賛成というのは、採択に賛成できません。そうすると、意見書等も全員賛成でないと採択しないんじゃないですか、私は出ていないからわかりませんが。だから、蟹江町議会は全員賛成で決めたというふうに報じてもらおうと、これは困りますね。

そのまず2つをお願いします。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますが、矛盾した文章を提出したということであれば……

(「それは私、言っていないよ」の声あり)

ええ、もちろんでございますが、つまり提出者である、つまり紹介議員である私どもの責任でもありますので、議長のお許しがあれば、ご説明なり答弁なりさせていただきたいと思っております。

○防災建設常任委員長 山田乙三君

先ほどの山田議員からの質問にお答えをさせていただきます。

ご報告させていただいたように、審査に入ったところ、質疑、討論もなく、全員賛成と、このとおりでございます。

また、私、委員長の立場で、TPPとは何ぞやと、非常に一夜漬けに近い形ですけれども、勉強させていただきました。こういうことも申し上げ、質疑、討論に入ったと。その経緯の中で全員賛成と、こういうことになったということもつけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

ちょっと暫時休憩します。

(午前10時05分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時07分)

○議長 伊藤正昇君

TPPに関する小原喜一郎さんの提案でございますので、提案者の説明を許可します。

○7番 小原喜一郎君

なるほど文章の内容は、とりわけ意見書の内容ですけれども、いわゆる……

(「文章は関係ないよ、請願については」の声あり)

請願書ですね。請願書の内容ですけれども、なぜ反対かということをもまず最初に言うておく必要があるというふうに思うんです。JAさんは、国内整備がちゃんと整えるようになるまで根気強くやってもらった後ならやぶさかでないという、委員長が言われたような内容の思いもあるようですね。

しかし、菅総理は11月9日に閣議決定をいたしました。このTPPに参加すると、この内容で論議を始めるという。それで、目標は来年の10月までに参加の結論を出そうとしています。ここに、JAは、そんな短兵急に国内整備ができるもんじゃない、こういう見解のようですね。

私ども日本共産党はJAと少し違いまして、日本共産党は、実はそんな整備をするまで、するような状況にない。だから、菅総理や鹿野農林水産大臣が言うように、国内整備をすれば国際的にも太刀打ちできる農業が確立するという見方、この見方には整合性がないという。だから、すっぱりTPPとの両立は全く不可能と私どもは考えているわけであります。その点では、JAさんとは少し若干違いますけれども、当面この短兵急な菅総理のやり方に断固反対という点では一致ですので、そういう点で紹介議員をさせていただいたわけであります。

そういう点で、JAさんの場合でいいますと、当面の菅総理の方針には断固反対なんです。そういう表現を請願の中で申し上げておるといふふうに思いますけれども、思いは、委員長が申し上げたとおりの思いもあるようでございます。

以上であります。

○10番 菊地 久君

おもしろいことをおやりになっておるわけですが、これは蟹江町議会の歴史なものですから、議会の扱い方でいろいろありまして、私たちもこうやって請願を出してやったこともありますし、逆に保守の皆さん方が通らんとときには請願を出して、最後は靖国神社だったのかわかりませんが、多数で意見書を出したということも例があるんですね。だから……

(「委員長に質問しているの」の声あり)

委員長に。議運の、今、しゃべらしたで。

だから、今の小原議員がおっしゃった共産党としてこの請願書を紹介議員になって、反対だと意思表示をしたいということで請願書を出したものですから、請願書は即、常任委員会

へ行って、常任委員会でのその請願を受けて、いいか悪いかをやるわけでありまして。その結果、委員会としては、その請願書の中身、中身は中身として、結論的には意見書の中身を重要視されただろうと思うんですね。

意見書は、文案が非常にこれは我々としても理解ができるです。非常に易しく書いてある。これは反対という姿勢はするけれども、それでみんなが反対すりゃ、こんな意見書なんて行かんのです、政府へ。だから、妥協をされて、ぜひ皆さんの思いを意見書で出してくださいと。蟹江町議会も、この問題について意見書を出したということのを重要視されたのかなと。言っちゃ悪いけれども、政治家の大人の扱いだなど。小原さん、35年のベテランですので、心得てそういう扱いをお願いをしたと。そのことを意を酌んで、各委員の皆さん方も議論することなく、この中身を見たら、結構悪いことじゃないんですよ。いい意見書を書かれておるんですよ。

だから、これはこの意見書に反対することはないもんですから、全員満場一致で賛成されたのかなと、私はそういうふうに理解をしておるもんですから、今、提案者である請願者である小原さんが反対だと、反対の請願書だと、出しましたと、これはもう議事録にも載りますし、そういう経過としてやむを得んと思うんですよ、真実は。しかしながら、結果は中身の意見書で頼むよと、こういうことだと思ふもんですから、それは長い議会運営の中の歴史を頭に描きながらおやりになって、委員会でもそう議論をせずに、この委員の、中身について問題がないもんですから、あ、満場一致でお決めになったことですねと。

だから、請願書を出された小原さん、そういうことでよろしいんですねということを私は……

(「何を答弁しているの」の声あり)

何で、いやいや、言ったもんでだが。小原さんは反対だという請願書を出したけれども、結果的にはこの反対ではない文案になっておるけれども、そういうことでよろしいんですかと。今、提案者に対して、提案者が説明したもので、提案者に聞いてみて、確認をしたかったで。よろしいですね。

(発言する声あり)

○防災建設常任委員長 山田乙三君

以上のおりでございます、もう何回も同じようなことを繰り返すすべもございません。そういうことで、防災建設委員会では、ご報告申し上げたとおり、質疑、討論もなく、全員賛成により可決した、こういうことでございます。

○議長 伊藤正昇君

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

ただいまの議員の方々からの発言、それから委員長の報告、お聞きしましたけれども、請願者の本意という、真意というのがどこにあるのかということが、まず私としてはわかりません。勝手それぞれに解釈しておるといふところでありまして。そして、これは大人の扱いだとか妥協の産物だとか言っただけで、まるっきり正反対の文章を書いて、参加に反対する文章と、それから参加を容認する文章ですね。これは一般の方々、団体の方々とか、こういうこと別になれておりませんし、それぞれの思いで書かれているとは思いますが、しかし議会というところで請願者の意思を酌んで、きちんとそれを国会のほうへ伝えるという一連の流れをこれ示すものではないということ、これをまず私は申し上げたいと思っております。

ですから、ずさんな請願の扱いということになってしまうと、結果的にですね。真摯に、もしこれを取り扱おうとするなら、やっぱりこの請願を出された団体に確認するなり、本当はどうなんだということまでしてやっていくのがいいかと思っておりますけれども、非常にこれは私としてはずさんな取り上げ方になってしまったなど。そんなところが1つ問題点として挙げられますし。

それから、先ほども申し上げましたように、これは農協関係の一団体から来ていることでもありますけれども、すべての業種、すべての業界に影響を与え、国の将来を左右するような協定であります。しかし、その中身について、私は実際のところ、その影響がどの業界にどのような影響があるのかとか、プラスマイナスとか、そういうことについていいとか悪いとか、今言えるだけのその知識も能力も現時点ではないわけですね、私自身は。ですから、私としては一応態度保留というか、これについては今、賛成をすとか反対をすとかではなくて、保留という立場で、これには私は賛成しかねるということ、これを申し上げたいと思います。

(発言する声あり)

保留という立場で反対です。

○議長 伊藤正昇君

それでは、次に原案に賛成の諸君の発言を許します。

○14番 奥田信宏君

14番の奥田でございます。

私は、この請願に対して賛成の立場から討論申し上げたいと思います。

いろんな今、意見も出ておりましたし、時間的なことも出ておりましたが、正式に紹介議員がつけられて、蟹江町議会へ提出されたものでありますので、賛否を決するのは私どもの義務だと思っておりますので、この内容に賛成をして、私のほうは皆さんの賛成議員の協力をお願いをしたいと思います。

○議長 伊藤正昇君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立による採決をいたします。

本請願に対する委員長報告の採択に当たり、賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。請願第1号「TPP交渉参加反対に関する請願書」は、委員長報告のとおり、起立多数で決定をいたします。したがって、請願第1号を採択することに決定をいたしました。

○議長 伊藤正昇君

日程第8 議案第76号「蟹江町手数料条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第76号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第76号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第9 議案第77号「蟹江町道路占用料条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第77号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第77号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第10 議案第78号「蟹江町公共物管理条例の一部改正について」の委員長報告に対す

る質疑に入ります。

○3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。

さきに議案説明のときに、私、資料請求をした覚えであります。要するに、地価の変動ということが表明になっているけれども……

(発言する声あり)

勘違いですか。皆さんには資料は出ていませんね。

地価には、路線価とか公示地価とか固定資産の評価とか、いろいろありますね。それで、この場合は固定資産の評価が変わってきたのでこうなったのか。ああ、出て、すみません。そのことについて、どういう今回質疑を、質疑というか、されたかお尋ねします。

○防災建設常任委員長 山田乙三君

防災建設常任委員会では、今ご質問がございました点についての質疑はございませんでした。

以上でございます。

○3番 山田邦夫君

固定資産評価というのは、多少下がるところもあるが、上がるところもある。遺産相続に使うような路線価も下がりつつある。公示地価も上がったりが下がったりが、概して下がっている。その程度が、どんな資料があつて蟹江町ではこうなったか。そうでなくて、日本全体の動きでこうなったのか。その見解はどちらでしょうか。

○防災建設常任委員長 山田乙三君

占用料改定のポイントというような、こういう資料、各自お手元にあるかと思えます。これについて説明はございました。お目通しをとという部分と、それから説明がありまして、特にこれについて深く掘り下げた質問等はございませんでした。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

ほかに質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第78号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第78号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第11 議案第79号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

これより議案第79号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第79号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

暫時休憩をいたします。45分から再開をいたします。

(午前10時24分)

○議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 伊藤正昇君

お手元に、先ほど採択されました請願に関する意見書が配付されておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長 伊藤正昇君

日程第12 議案第73号「第4次蟹江町総合計画基本構想の策定について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第73号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第13 議案第83号「海部地区環境事務組合規約の変更について」を議題とします。
本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第83号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第14 議案第84号「平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。
本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第84号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第15 議案第85号「平成22年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第85号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第16 議案第86号「平成22年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第86号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第17 発議第10号「任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書の提出について」を議題とします。

提案説明を求めます。

猪俣二郎君、ご登壇ください。

(15番議員登壇)

○15番 猪俣二郎君

それでは、ご提案を申し上げます。

発議第10号「任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成22年12月22日提出。

提案者、蟹江町議会議員、猪俣二郎。

賛成者、松本正美、賛成者、菊地久、賛成者、小原喜一郎、賛成者、中村英子、賛成者、

奥田信宏。

1枚はねていただきまして、案文を朗読いたしまして提案にかえさせていただきます。
任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書(案)でございます。

厚生労働省は重症化や死に至る危険のある感染症の予防ワクチンを相次いで承認した。

インフルエンザb型菌(Hib=ヒブ)や肺炎球菌により発症する細菌性髄膜炎は、乳幼児が感染すると重い後遺症を引き起し、死に至る場合もある病気であり、早期診断が難しく、予防が非常に重要と指摘されている。細菌性髄膜炎は、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンで効果的な予防が可能になっている。世界保健機関(WHO)もワクチンの定期予防接種を勧告し、ヒブワクチンは100カ国以上で承認、90カ国以上で定期接種化され、肺炎球菌ワクチンも90カ国以上で承認され、発症率が大幅に減少している。

子宮頸がんは、毎年1万5,000人以上が罹患し、年間3,500人が命を落としているといわれている。原因はHPVによるもので女性の8割が感染し、感染前のワクチン接種と検診でほぼ100%予防できる唯一のがんといわれている。欧米を中心とする先進国で、12歳前後の女児に対して公費助成が行われている。

肺炎は、日本人の死因の第4位であり、肺炎による死亡者の95%以上が65歳以上である。肺炎の最も多い原因菌は肺炎球菌であり、インフルエンザシーズンにおいては55%が肺炎球菌による肺炎である。成人用肺炎球菌ワクチンを接種することにより、高齢者の肺炎の重症化を防いだり、死亡率を低下させることが分かっている。

予防ワクチンは高額で、複数回の接種が必要なものが大半で、これらは全額自己負担の任意接種となっている。いずれも高い効果が期待され、海外では広く普及しているのに重い費用負担が壁となり接種率が低迷している。また、保護者や自治体の財政力の格差が子どもや高齢者の命と健康の格差につながっている。お金がないために、救える命が救えないことがあってはならない。接種率の向上、感染症の予防のため、ワクチン接種の費用の心配を取り除き、副作用の対策をとることが待たなしの課題となっている。

以上の趣旨から政府におかれては、以下の項目を緊急に実施されるよう強く要望する。

記

1. インフルエンザ菌b型及び肺炎球菌による細菌性髄膜炎、高齢者の肺炎、子宮頸がんを予防接種法による定期予防接種対象疾患(一類疾病)に早期に位置付けること。

2. ヒブワクチン、小児用及び成人用肺炎球菌ワクチン、HPVワクチン等の任意の予防接種を定期予防接種とすること。

3. 定期予防接種に位置づけられるまでの間は、任意の予防接種の副作用対策と公費助成の拡充をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。
以上であります。よろしく願いをいたします。

(15番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより発議第10号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第18 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定をいたしました。

○議長 伊藤正昇君

お諮りをいたします。

精読になっておりました議案第87号「平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）」、先ほど採択されました請願に関する意見書、発議第11号「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書の提出について」をこの際日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。2議案を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長 伊藤正昇君

追加日程第19 議案第87号「平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（なしの声あり）

討論がないようですので、これより討論を終結します。

これより議案第87号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

追加日程第20 発議第11号「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書の提出について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

防災建設常任委員長 山田乙三君、ご登壇ください。

（12番議員登壇）

○防災建設常任委員長 山田乙三君

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書の提出について。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成22年12月22日提出。

提案者、防災建設常任委員長 山田乙三でございます。

意見書案を読み上げまして、提案等させていただきたいと思っております。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書（案）。

菅総理大臣は、去る10月1日に行われた所信表明演説において、「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」と表明した。また、11月6日には、包括的経済連携に関する閣僚委員会が開かれ、関係国との協議を開始するなどの「包括的経済連携に関する基本方針」が決定され、11月9日に閣議決定された。

TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指しており、また、物品貿易だけでなくサービス貿易、政府調達、競争、知的財産や人の移動等を含む包括的な交渉が

行なわれることとなる。

このため、十分な準備のないまま、拙速にこの交渉に参加し、関税などの国境措置が撤廃された場合、国内の農業生産額や食料自給率及び農業・農村の多面的機能の維持・存続を根底から揺るがすことになるだけでなく、情報、金融、郵政等幅広い分野さらには雇用への深刻な影響も懸念される。

仮に、農業分野において戸別所得補償で農家所得を補償するとしても、輸入の急激な増大により国内生産が減少するなど、全国有数の食料供給県である本県においても、農業が壊滅的な状況に陥るだけでなく、関連産業を含めた雇用環境が極度に悪化し、地域経済に深刻な打撃を与えることは明白である。

よって、政府におかれては、我が国の農業振興や食料安全保障をはじめ経済全体に与える影響を十分考慮し対応するよう、次の事項について強く要望する。

記

1. 広範な分野を対象とした包括的協定であり、また、全品目について関税撤廃が原則であるTPPについては、国会において十分審議するなど、国民合意が取れるまで時間をかけて検討し、拙速に参加しないこと。

2. 国際貿易交渉に当たっては、各分野において適切な国内対策を先行的に実施すること。
特に農業分野に関しては「多様な農業の共存」を基本理念として、農業・農村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保を図るなど、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(12番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

提案者にお伺いをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、このTPPというのはあらゆる産業に影響をするものであるというふうに理解しているわけですが、この書かれました文章の中には農業に

関することだけが書かれているわけですが、私も農業が非常に大切なものであるということは認識しておりますので、その立場を否定するだとかというような考え方は持っておりませんが、この協定に参加することによりまして、その利益が得られるといいますか、プラスになる産業というものも多くあります。

特に、愛知県というのは自動車産業のところでありまして、自動車を中心にして発展してきた県でもあります。また、ほかに電気関係、あるいはまた電子機器関係とか、多くの産業がこの撤廃によってよい影響を受けるという分野があるわけですが、それについて、この意見書の中には全く触れられておりませんし、この部分をどのように考えるのかという、そういう視点も見えていないわけですが、提案者といたしまして、そういった愛知県の現状を考えてみたときに、どのように思われるのかお伺いをしたいと思います。

○防災建設常任委員長 山田乙三君

今、中村議員から質問がございました。この件については、以前から申し上げておるかと思えますけれども、TPPについてはいろんな幅広い考え方がございますし、私も提案者の一人として、今、1、2について申し上げました。例えば、国会においては十分審議を尽くして、時間をかけて検討し、拙速に参加しないこと。それから、2番目には、適切な国内対策、言うなれば農業に例を取り上げてみれば、農業の戸別補償を含め、農家の方々の生活保障、雇用をどうするんだ、こういう問題も、一例ではございますけれども、ございます。

また、一方では、今、議員が言われましたように、愛知県は特に輸出入の愛知でございます。非常にそういう面では大きなメリットと、こういうとらえ方とグローバルな考えから立てば、現時点では反対、将来的にはどうなのかな、こんな考えは正直言って、私も提案者の一人として持っております。世界の中の日本、こういうことで、千載一遇のチャンスというふうに位置づけるならば、今の段階ではひとついろいろと補償等地盤をしっかりと固めて、やはりいくのが当面必要じゃないかなと、こういうことで、意見書の記として1番、2番と掲げましたように、国内対策をしっかりと取り組むと、こういうことでございます。

一例を申し上げれば、今、農業と言いましたけれども、お米につきましてはカリフォルニア米を一つの一例としますと、2キロが約2,000円ぐらいで、TPPが導入され関税が撤廃されますと、日本に入ってくると、その1割、200円ぐらい、こういうことで、ご存じのように、78%の米に関しては関税がかかっている。また、肉に関しては34.8%の関税がかかっていると。こういうことで、非常に混乱を来すわけでございまして、例えば肉においては100グラム200円のもので、関税が撤廃されると約120円ぐらいになるということで、給食産業といいますか、非常に産業界に与える問題、片方ではメリットが起きる問題、片方では打撃を受ける問題ということで、とりあえずは、くどいですが、拙速に参加しないこと、それから国内対策を先行的に実施すること、こういうことでございます。

以上でございます。

○8番 中村英子君

農業に対策が必要だということは、だれも否定をしないと思いますね。もし、このようなものに参加すれば、農業について対策を講じると、これはヨーロッパでも全部やっておりますので、そのことについて私は何も否定するものではありません。

私がお伺いしているのは、一方、国内総生産の約9割以上を占めるという工業生産というようなものがあるわけですね。そこで、トヨタを初め、県内ではそういう産業のもとに経済生活が成り立っているという事実があるんですね。そして、こういう関連会社は、ずっと先のということじゃなくて、早急に撤廃していただければ、自分たちの生産にプラスになるという、そういう立場があるということを私、申し上げているんですね。

今のご答弁ですと、そういうプラスになる立場の生産している工場関係ですけれども、そういうものについては、現時点では反対であるというふうに今おっしゃいましたので、その考え方を聞きますと、そのことをしなくてもいいと。そういう愛知県はトヨタを初め、いろんなものを輸出しているけれども、そういう人たちは関税撤廃して輸出を有利にするというようなことはしなくてもいいという意見に聞こえますので、ああ、じゃなくてもいいということなんだと、そういうことで、まず私は今の答弁からは理解をいたします。ですから、私たちとしては、大変最も重要なその部分が欠落しているということについて、問題があるというふうに申し上げたいんですけれども、それではまず、そのところを申し上げておきます。

それから、今、この環境ですけれども、この協定に参加する国々の話ですが、先ほど小原議員からもありました最初は4カ国から始まって9カ国に今回拡大すると、そして11年の1月からは、もうその交渉に即入っていくんだと、そこにコロンビアやカナダも参加していくと。そしてまた、そこに中国と韓国ですね。中国と韓国はどのような態度なのか、私自身は現時点では知りませんが、一報道によりますと、態度が表明されるのではないかという報道もありますし、このことについてはちょっと今よくわかりません。いずれにしても、その今言った国々のすべての環境が関税がないという状態になっていくわけで、そんな中で工業生産に対してマイナスになるのではないかというふうに私は考えるんですけれども、それはマイナスではなく、そんなものに賛成せずに反対であると、そこに視点は無いというふうな理解をいたしますけれども、それでよろしいでしょうか。

○防災建設常任委員長 山田乙三君

今、中村議員が言われました。私なりに、よくそしゃくしながら、判断し、現時点では、意見書を読み上げましたけれども、こういう形がよりベストじゃないかな。確かに、総論では、いわゆるTPPについては反対と。各論については、今、中村議員が言われましたように、さまざまな分野でさまざまなことがございますし、私は韓国についてはお手並み拝見と。別のほうで方策をとっておられますので、韓国はTPPに参加しない、当面。それでも、国

益としては十分やっていけるんだと、こういうことでございますし、現時点では、いろんな問題を包含しつつ、こういう意見書の形になるのかなと、私は防災建設常任委員長としてそう思っています。

以上です。

○3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。

意見書の扱いについてお尋ねします。

これまで毎議会、たくさんの意見書が出まして、それを議会として提出するかどうかについては、まとまったものは、今も1つありましたように、各会派の代表が連名して提出されてきました。今回は、防災建設常任委員長1人の名前で出ております。これは、非常に長年議会運営にたけた人たちがこういう手法でとお考えになったかと思いますが、最後出てきたのはこの意見書ですね。意見書というのは、従来、全会派の賛成で出てきておるんです。ですから、私は無会派で出ておりませんが、賛否をほとんど言っておりません。

しかし、今回は防災建設常任委員会で、これは全員賛成で来ましたが、多数決ですね、委員会は。委員会で出て、ここでもまた多数決で請願が通りまして、そして意見書として出てきたわけです。ところが、全会派賛成者、共同賛成者でなくて、防災建設常任委員長名で出ていると。これは通常の見解と少し扱い方が違う。やや議会運営にたけた作戦に乗っているような気がいたします。

そういう意味で、ここで採決して反対があるというときは、今まで意見書でほとんどなかった。私の知る限り、意見書の採決は反対はなかったんですね。事前に各会派、全部賛成しているからです。

(「あるよ、あるよ」の声あり)

ああ、あるかもわかりませんが、しかし古い経験のある人はあるとおっしゃいますが、やっぱり蟹江町議会を名乗って国の各機関へ意見を出すわけですから、やっぱりちょっと無理のあるのは、どこかの会派が三角、要するにちょっと保留、もうちょっと検討させてくださいと言うと、それは上がってこないんです。そういう意味で、これは今、各会派代表者がされておられませんね。だから、議会運営委員会で意見書がされている。これは、議会運営委員会の審議に、この件はかかっておりません。議会運営委員会は、ほかの今やや保留すべきだとおっしゃる方も、まだ意見をおっしゃっていらっしゃらない党派の人もいらっしゃるわけです。

そういう意味で、少し議会運営委員会、普通の見解の扱いのように戻して、もう一度意見書として討議をし直してほしい。全部が賛成でないときは、少し保留して、もう少しゆっくり考える。政府にゆっくり考えてくれというんじゃなくて、自分たちが考えがまとまっていないわけですから、するようにしていただきたい。これは委員長と議長に所見を求めます。

(「議事運営上の問題なので、議会運営委員長が答弁します」の声あり)

○議会運営委員長 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

山田議員も法律については一定の知識がおありじゃないかなというふうに思いますけれども、本件は請願でございましたので、請願は請願法に基づいて処理しなければなりません。議会運営委員会としては、議会運営委員会にこの請願が出されることについて報告があり、一定の論議をしましたが、請願でありますので請願として取り扱おうと、こういう方向で結論を出しました。ですから、この請願者が請願法に基づいてちゃんとやってくれと言えば、議会運営委員会といえども、それはまかりならんというわけにはいきません。法律に基づいて処理しますので、そういうことで処理させていただきました。

○防災建設常任委員長 山田乙三君

山田議員からのご質問でございますけれども、この意見書につきましては、ちょっと観点を広げてみますと、蟹江町議会、あるいは海部郡下でどうなのかなと。出てきたのは非常に、ご存じのように、短兵急に近い形なんです。非常に奥が深い、こういう問題で、各郡下の議会でも非常に苦渋に満ちたご判断をされているのかな、こう私は判断をせざるを得ません。そういう中で、直近の近いところでも、蟹江町議会がやっておるような経緯の中で採択を見ているな、こういうふうで一部私は判断をさせていただいておるところでございますけれども、ぜひとも意見書にご賛同を願ひ、係るT P P問題についてに対処していきたい、こういう考えでございます。

(「議長、ちょっと暫時休憩しよう」の声あり)

○議長 伊藤正昇君

暫時休憩します。

(午前11時20分)

○議長 伊藤正昇君

会議を再開します。

(午前11時21分)

○議長 伊藤正昇君

山田邦夫君の質問に対して、事務局長からお答えをさせていただきます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、今回、請願の件について山田邦夫議員からのご質問がございました。従来の流れと違うじゃないかという話でございます。先ほど、小原委員長からもお話がありましたように、これは請願法に基づく内容でございます。概要とか要旨が整っておれば、請願者の願意に基づきまして、事務局のほうで受付をさせていただきまして、その後、本会議の冒頭に委員会付託という形にやらさせていただきました。

なお、この請願につきましては、意見書案が添付されております。従来は提案者、賛成者が必要だったわけなんですけれども、自治法の改正によりまして、委員会で皆さんの意見がまとまれば議案を提出することができるということでございますので、意見書もその議案の一つでございます。委員会のほうで全会、全委員の皆さんが納得をされまして、この委員会で意見書を議長あてに提案をされました。

今回、議会運営委員会のほうで、その意見書の内容について、従来の意見書の取り扱いとは、これは請願に基づいてやっている意見書でございますので、従来の意見書のあれではちょっとおかしな話になりますので、こちらにつきましては、従来の前にもちょっと調べていたんですけれども、たしかあれは議員さんの名前で、議運の入っているメンバー以外の方ですか、それも省いて提案をされたことがございます。これはちょっと請願に関する、これはあくまでも意見書でございますので、非常に重要な案件でございます。したがって、委員会のほうで提案をされて、委員長名で提案されたわけでございます。

これに基づきまして、いろんな意見があるかと思えますけれども、従来のには賛成多数というか、反対の方があれば、そういう方向でお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

いいですか。

それでは、これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

先ほども、るるご意見を申し上げましたけれども、この意見書ですが、意見書自体の文章、全体として考えてやってくれということが書かれているので、別にこの文章自体は問題がないというふうに私は思います。しかし、これは請願から来ているということなんです。今も説明がありましたように、請願から来ております。そして、請願者の意向は、参加に反対という意思表示と、それから容認する意思表示というような形でなっておりますので、本当のところというのは実際どうなんだろう。こういう大きな日本の国の全体に影響を及ぼすような問題に対して、非常にあいまいな請願だなど。どこに本心があるんだろう。そういうことで、私はこの本意がわかりません。ですから、この本意は一体どこにあるんだろう。もう少し丁寧に、この立場をはっきりさせてもらう必要があるんじゃないかというのがまず1つでございます。

それから、農業についていろいろ書かれているわけなんですけれども、今も申し上げましたように、愛知県は自動車を初めとしたさまざまな製品が活発に生産されまして、そして経済がもっているという、そういう対峙などところでもあります。これが早急にこれをやってほしい

という分野もあるということも確かなんですね。ですけれども、その分野についての審議や考察というものも一切含まれておりませんので、私は全体に影響を及ぼし、またその左右両方、反対があるようなことに対しまして、現時点では正しい知識もありませんので、態度保留的な反対ということで、保留があれですけれども、一応そういう反対ということで申し上げたいと思います。

全部を否定するということではありませんけれども、わからないですね、実際に。わからないということが非常に多いわけですので、態度を保留したいというような思いで、一応反対のほうに立たせていただきました。

○7番 小原喜一郎君

本案に賛成の立場から討論を行いたいと思います。

最初に、紹介議員として、ちょっと誤って、訂正をお願いしたいなというふうに思うんですけれども、いや、実を言いますと、冒頭の菅総理の「管」の字が竹冠になっています。私は請願者の立場も尊重して、提出のときにはそのままにしてあったんですけれども、その後、当事者と話し合まして、申しわけないと、草冠の「菅」に変えていただきたいという要望がありましたので、訂正をお願いをしたいということが1点であります。

もう1点は、委員長から報告がありました食料自給率が12%に低下する云々という農水省の発表だということを上げちゃったんですけれども、一般的に12%から14%という説があるんですけれども、農水省の臨時国会での公表は14%に下がるということですので、14%に訂正していただきたいという2点目でございます。

さて、それで、賛成討論の本旨に入りますけれども、1つは、先ほど申し上げましたように、JAの気持ちは、本当は大反対なんですけれども、しかし日本社会における多機能的な状況の問題についてしっかりとJAも理解しておるし、そういう中で慎重に検討していただきたいという気持ちが非常に強くあるということでもあります、JA自身もですね。しかし、菅総理の短兵急なやり方については、断固これは賛成できないと、反対だと、こういうことでございます。

したがって、今からちょっと申し上げますけれども、多機能的な影響も含めると、本当に日本社会が大変な状況になるということは、もうこれは農水省も認める場所ですし、愛知県下も認めるからこそ、937億円の減額が生まれるということを公表しましたですね。全国的に実はそうで、北海道なんかは財界も含めて反対であります。大分県も、財界も含めて反対の共闘会議が生まれました。こういう状況になっているんですよ。

そこで、おっしゃるように、愛知県は自動車産業の県であります。しかし、このTPPの最も強い要求を出しているのが自動車産業と家電産業でございます。何をねらっているかというところ、このTPPの自由化は労働力も含む、あるいは知的財産も含めて自由化になるわけでありまして、つまり安い労賃の労働者を自由自在に呼び込むことができる、ここに目を

つけているわけであります。ですから、農水省も指摘しておるように、このことによって新たに340万人もの雇用が大変になると、こういうことが言われているわけであります。したがって、確かに自動車産業の県ではありますけれども、そういうねらいが、県民の暮らしのこと、農業のことを思うと、これは座しているわけにはいかないと、こういうことでございます。

そういう点でいうと、この本意見書については、本当に大いに賛同できる問題であり、政府も慎重に構えていただきたい。このことを申し上げて、賛成討論とさせていただきますと思います。

○議長 伊藤正昇君

以上で討論を終結します。

これより起立による採決をいたします。

発議第11号「環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書の提出について」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

お諮りをいたします。

本定例会の会議に付議されました事件はすべて議了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

以上で平成22年第4回蟹江町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時31分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長

伊藤正昇

15番 議員

猪俣二郎

16番 議員

大原龍彦